

第12回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成19年9月27日（木） 13時30分～15時04分

場 所 広島大学本部棟4F会議室

出席者 学外委員：有本、大南、小笠原、北島、坂本、不破の各委員
学内委員：浅原、弓削、清水、工藤の各委員

列席者 上理事・副学長、二宮理事・副学長、春日監事、金田監事、田中図書館長、
坂下学長補佐、越智副理事、角屋副理事、野村副理事、佐藤副理事、岩本副理事、
藤井副理事、星野副理事、柴田副理事、高橋副理事、渡邊副理事、三井副理事、
日向野副理事、富岡経済学部長、太田薬学部長、富永文学研究科長、
坂越教育学研究科長、清水理学研究科長、城先端物質科学研究科長、
岡本医歯薬学総合研究科長、金原国際協力研究科長、鈴木原爆放射線医科学研究所長

（開会）

浅原学長から、開会に当たり挨拶及びメンバーの紹介があった。

（議事の1）

● 学長選考会議委員の選出について

（浅原学長提案・説明、別紙1）

◇ 経営協議会学外委員6人のうちから4人の学長選考会議委員の選出について提案があり、審議の結果、有本委員、大南委員、小笠原委員及び不破委員の4人を選出した。

（報告の1）

● 平成20年度概算要求事項について

（清水理事（財務担当）及び弓削理事（医療・施設担当）報告、資料1）

◇ 平成20年度概算要求事項について、本学から文部科学省へ提出した要求事項（特別教育研究経費（プロジェクト経費11件、基盤的設備等整備8件）及び施設整備補助金等（8件））のうち、特別教育研究経費（4億6,000万円：プロジェクト経費9件（継続5件、新規4件）、基盤的設備等整備3件）及び施設整備補助金等（2件）が8月末に財務省へ概算要求された旨報告があった。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・昨年度との比較について
- ・教育改革の「挑戦し、行動する人材育成プロジェクト」について
- ・広島大学の特長が出る予算について

（報告の2）

● 東広島キャンパス西体育館及び西グラウンドの水道による下痢等の健康被害について

（工藤理事（総務担当）報告、資料2）

◇ 7月から8月にかけ、本学東広島キャンパス西体育館及び西グラウンドの水道を利用した者が下痢、腹痛等の不調を訴える事態が起こり、調査した結果、水道管（上水、中水）の配管が逆になっていたことが判明した。そのため、危機管理室の設置、相談窓口の設置、希望者への健康診断の実施等を行い、有症者へのケアとともに、中水の長期飲用に対する健康への影響を

調査した結果、影響はないと判断し、公表した。一方、設備の改修工事及び適飲調査は、9月末に完了した。

また、14年前の水道管工事で間違いが起こった原因及び食中毒の原因となる細菌が混入した原因については、引き続き調査を実施し、原因究明する旨報告があった。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・危機管理室の常時設置について
- ・工事関係者の責任、調査の状況及び今後の対応について

(報告の3)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(浅原学長報告、資料3)

◇ 6月26日開催の第11回経営協議会において、学外委員から指摘のあった以下の11事項に対する本学の対応について報告があった。

1. 外部に対する投資の上限額について
2. 概算要求における文系・理系のバランスについて
3. 卒業生・修了生の就職状況について
4. 卒業生の横の連携について
5. 大学院生の国内外大学等への派遣システムについて
6. グローバルCOEへの対応について
7. 広島大学の特長について
8. 企業と大学とのコラボレーションについて
9. 構成員との対話について
10. 運営費交付金執行の説明責任について
11. 法人化の効果について

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・就職率回復方策の点検・評価について
- ・博士課程後期の学生の就職状況及び就職対策について

(意見交換の1)

● 大学改革に関する政府諸会議の提言について

(浅原学長説明、資料4)

次のような説明の後、意見交換を行った。

◇ 教育の質の保証、内容の多様化・充実・質の向上とか、留学生の関連、大学入試のあり方、あるいは競争資金等あるが、これらに対して、大学が一様に反応するという部分もあるが、広島大学として、このように対応していかなくてはいけないという固有の部分もあると理解している。大学の出口できちんと質の保証をすべきではないかとか、9月入学とか、留学生の受け入れを増加するという提言がされている。教育の質の保証等も含めて、もちろん私たちが真摯に受け止めなくてはならない提言もある。

- ・日本の学位の国際信用性について
- ・博士課程在学者の留学への援助について
- ・他の大学との差別化について
- ・政府の6つの会議の提言の検討について
- ・私学的な大学経営について
- ・国立大学の学部の再編等、大胆な再編統合等について

(意見交換の 2)

● 健全な財務運営、特に目的積立金の使用方針について

(浅原学長説明、資料 5)

次のような説明の後、意見交換を行った。

◇ 健全な財務運営、特に目的積立金の使用方針について意見を伺いたい。先般の国立大学協会の会議で国立大学 87 大学の平成 18 年度末の目的積立金が約 800 億円になるという報告があった。これは何か目的があって積み立てているわけではなくて経営努力によって幾らか残っているが、全学的に使えるものは非常に少なく、多くは各研究者、教員の教育費、研究費が十分でないために繰り越してまとまったお金として使いたいというのが残っている。広島大学でも現在、平成 18 年度末で 11 億円の目的積立金が残っている。この目的積立金の使途については、特に平成 19 年度の末の評価、この第一期中期計画は 4 年間で一応評価されるように理解しているので、十分検討した上で、国民の血税を無駄にしないようなかたちで活用していくかなくてはならないと考えている。

このことについて経営協議会の委員のご意見を伺いたい。

- ・財務報告書にあるインセンティブについて
- ・目的積立金を法的に支えられるルール作りについて

(意見交換の 3)

● 国際化戦略（海外への展開）について

(浅原学長説明、資料 6)

次のような説明の後、意見交換があった。

◇ 18 歳人口が平成 18 年で 133 万人。大学に入学するのが約半分、専門学校等を含めると 7 割から 8 割が進学しており、全入時代と言われている。同時にわが国の使命として国際貢献を果たす上からも海外の留学生を受け入れ、そして広島大学の運営にとってプラスになるよう、最近になって海外にオフィスを開いたり、そこで教育を実際に行っている。広島大学として国際化戦略、海外への展開についてどのようななかたちで臨んでいけばいいのかということについて大所高所から経営協議会の委員のご意見を伺いたい。

- ・海外拠点の経営戦略の中での位置付けについて
- ・海外診療研究拠点の医療環境・医療システムについて
- ・国際戦略と海外拠点の関係について
- ・海外から教員・学生を受け入れるためのハードウェアの整備について
- ・海外拠点で他の大学と競争するための広報活動について

以上